

生徒心得

- 我々の社会で最も大切なことは、お互いを尊重することであり、学校生活において大切なことは、集団の中で学ぶ者の規律です。常に目的意識をもって学習に励み、自分の立場を見極め、他人と協調する社会性を身につけ、身近な生活のきまりを大切にしていくな心構えが求められています。
- 以下の心得は、学校生活におけるきまり、各自の行動のあり方を必要最小限に定めたものです。規律をふまえての各自の自律こそが集団生活を円滑にし、ひいては集団の中における各自の人格の尊厳を保障することになるのですから、きまりに書いてないことも良識をもって判断し、常に「英知と至誠」の校訓に基づいた高い理想を求め充実した学校生活を確立するよう心がけましょう。

【基本的生活態度】

- 生徒の本務は学習である。
 - (1) 毎時間の授業を大切にしよう。
 - (2) 常に目的意識をもち、互いに学習成果を高めあおう。
 - (3) 自習は教室で静かに行うこと。
- 集団活動（HR、学校行事、生徒会活動、部活動）への積極的参加。
 - (1) 民主的な思考と行動力を養おう。
 - (2) 差別を許さぬ知識と力を身につけよう。
 - (3) 友情と連帯の輪を広げ、協調性を培おう。
 - (4) 心身の健康増進に努めよう。
 - (5) すべての問題は話し合いで解決しよう。いかなる場合も暴力に訴えてはならない。
 - (6) 他人に迷惑をかける行為をつつしむ自制心と判断力をもとう。
- 公共物を大切にし、その美化に心がけよう。
- 服装、言葉づかい、行動は高校生という立場をふまえ、常に端正、明朗、誠実であること。

【服装・頭髪等】

緑風冠高校生としての誇りをもち、きちんとした学校生活を送るため、本校では服装・頭髪について以下のような規定を設けています。

○服装規定

校内および通学には制服を着用すること。制服は規定の服を適宜組み合わせて着用することができる。ただし、シャツ類は年間を通じて必ず着用すること。
なお、本校制服を故意に変形等を行った場合、制服を再度買いなおしていただきます。

また、着用期間を次のように定めています。

A. ネクタイ・リボン着用義務期間（11月1日～4月30日）

校内において上着を脱いだ際も、ネクタイ・リボンは着用し本校の制服であること。

防寒着について

厳寒期には登下校に際して、ブレザーの上に防寒着を着用してもよい。着用時はネクタイ・リボン着用必須とし、防寒着は装飾がなく華美でないものを着用すること。

B. ネクタイ・リボン着用義務期間外（5月1日～10月31日）

長袖もしくは半袖のカッターシャツを着用し、気候・体調に応じてその上に本校指定のニット類・ブレザーを着用してもよい。

○頭髪規定

パーマ・エクステンション・ウィッグ・脱色・染色・特異な髪型等は禁止です。

○その他

- ・化粧（目元の加工を含む）および指輪・つけ爪・カラーコンタクト・ピアス等不要な装飾品は禁止する。
- ・通学は靴履きとし、ヒール、サンダル類、ゲタ、ブーツ等は禁止する。
- ・上履きは指定のものを使用すること。

【携帯電話・スマートフォンについて】

授業中の携帯電話・スマートフォンの使用は厳禁とする。授業中も考査中と同様に、電源を切り、カバン等にしまっておくこと。ポケットの中に入れておいたり、机の上に置いたり、机の中に入れておかないこと。

これに違反した際には、その場で預かり指導をします。

ただし、教科により、授業中の使用を認める場合があります。